

第3章

地域別方針

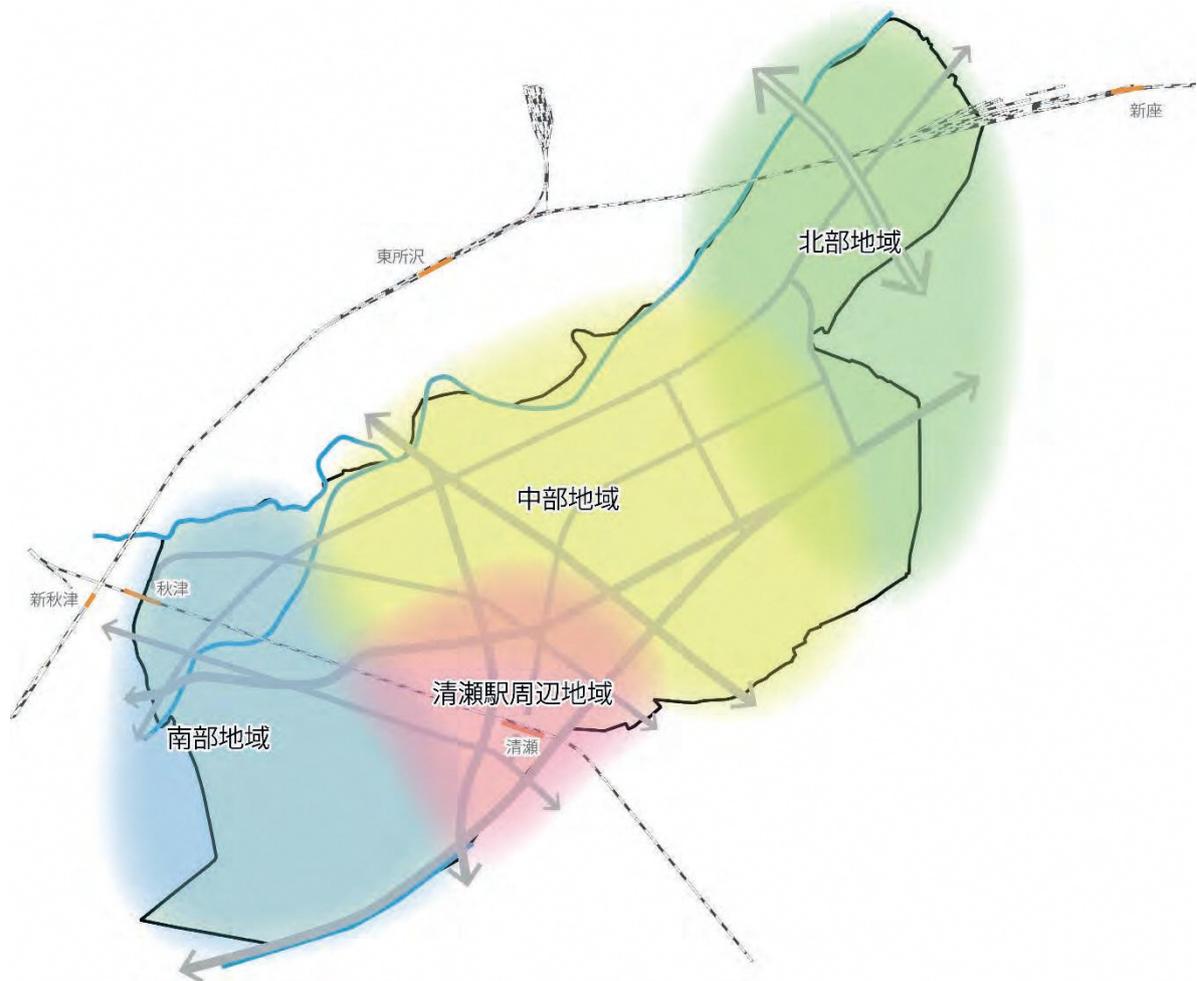
- 3 - 1 清瀬駅周辺地域
- 3 - 2 南部地域
- 3 - 3 中部地域
- 3 - 4 北部地域

3 地域別方針

■ 地域区分

地域別方針の基となる地域区分は、市街地の形成と市民の生活行動が駅を中心としていることや、土地利用などの地域特性を考慮して決めています。

今回の改定では、清瀬駅周辺地域を本市における中心市街地と位置づけ、現行の3地区から清瀬駅周辺地域をひとつの地域として独立させ、4地区に区分しました。



※隣り合う地域の区分は、まちの連続性を踏まえ、町丁目といった区分で明確に分けるのではなく、緩やかな区分としました。

3-1 清瀬駅周辺地域

3-1-1 地域特性

- ◎ 清瀬駅周辺地域は、市域の南に位置し、埼玉県新座市に隣接しています。
- ◎ 地域の中央を西武池袋線が通過しており、清瀬駅が立地しています。
- ◎ 清瀬駅周辺は、市のにぎわいの中心であり、市内外を結ぶバス路線の起点になっています。
- ◎ 清瀬駅の北側は駅前広場や商業ビルが整備され、商業施設などが集積しています。
- ◎ 清瀬駅の南側は、小規模な店舗が立地する商業地となっており、駅前から南に延びる「南口ふれあいど〜り」や小金井街道沿いに商店街が形成されています。
- ◎ 清瀬けやきホールや生涯学習センターなど、市民の交流の場となる公共施設が立地しています。
- ◎ 元町や松山の一部地域で、木造の戸建て住宅が密集しており、道路の幅員が狭い地域があります。

3-1-2 地域の主な課題

① 土地利用・拠点づくり

- 清瀬駅周辺の中心市街地としての拠点性の強化
- 清瀬駅南口の商店街のにぎわい維持・向上
- 東3・4・13号線（練馬東村山線）、東3・4・14号線（保谷秋津線）の沿道の土地利用

② 道路・交通

- 清瀬駅南口の基盤整備による交通結節機能の向上
- 歩行者・自転車の交通環境の改善
- 狭あい道路の拡幅

③ 都市環境

- 中心市街地におけるみどりの創出
- 市の玄関口にふさわしいまち並みの維持・保全

④ 安全都市づくり

- 木造住宅が密集する地区での防災性の向上
- 浸水被害の予防や被害軽減対策の実施
- 避難所の防災機能の充実



3-1-3 地域の都市づくり方針

(1) 清瀬駅周辺地域の都市づくりの方向性

清瀬駅周辺地域では、南口の駅前交通広場や都市計画道路の基盤整備を進めつつ、商業・サービス施設や事務所などの多様な機能の集積するにぎわいのある中心市街地の形成を目指します。

(2) 清瀬駅周辺地域の都市づくり方針

①土地利用・拠点づくり

- 清瀬駅北口周辺は、商業・サービス施設や事務所などの集積に努めつつ、人々が集まってにぎわいを創出できるよう土地利用のあり方について検討します。
- 清瀬駅南口周辺は、周辺の商店街の活力や魅力の維持・向上を図るため、地区計画やリノベーションまちづくりなどの都市づくりの手法の活用について検討します。
- 南口の駅前交通広場及び東3・4・23号線（清瀬駅前線）の整備時には、駅周辺にふさわしいにぎわいの向上に資する土地利用を検討します。
- 東3・4・13号線（練馬東村山線）及び東3・4・14号線（保谷秋津線）の整備時には、地区計画制度を活用し、隣接する住宅地や農地などの後背地の環境への配慮をしつつ、地区幹線道路沿道にふさわしい土地利用に努めます。

②道路・交通

- 清瀬駅南口における交通結節機能を強化するため、駅前交通広場と東3・4・23号線（清瀬駅前線）の整備を進めます。
- 清瀬駅の駅舎の改築について鉄道事業者と協議します。
- 東3・4・13号線（練馬東村山線）及び東3・4・14号線（保谷秋津線）については、必要性の検証を行った上で、地域の環境や特性に配慮しながら整備に努めます。
- 清瀬駅に向かう幹線道路や地区幹線道路など、歩行者・自転車の交通量が多い道路を中心に、歩行者や自転車が安全に通行できる環境の整備を進めます。
- 市街地内の狭あい道路の拡幅整備に努めます。

③都市環境

- けやき通りのけやき並木は、適切に管理・保全を図ります。
- まちなかでみどりを創出するため、壁面緑化や屋上緑化などによる緑化の誘導を検討します。
- 清瀬駅北口については、駅前のみどりの空間を保全しつつ、地区計画を運用しながら市の玄関口にふさわしいまち並みの形成を図ります。
- 清瀬駅南口については、駅前交通広場の整備などに合わせて、みどりの創出を図ります。

④安全都市づくり

- 清瀬駅周辺の木造住宅が密集する住宅地については、建物の更新に合わせた道路の拡幅や建物の壁面後退によって、震災や火災に対する安全性の向上を図ります。
- 特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進し、防災性の確保を図ります。
- 道路冠水対策として、既存の雨水排水施設の適切な維持管理や雨水排水の分散化などの検討を行い、発生予防と被害軽減に努めます。
- 避難所の防災機能の充実に努めます。



清瀬駅北口



■ 清瀬駅周辺地域の都市づくり方針図



- | | | | | | |
|---|-----------------|---|---------|---|--------|
|  | 農と共存する
低層住宅地 |  | 幹線道路 |  | 小中学校 |
|  | 中高層住宅地 |  | 地区幹線道路 |  | 高校・大学等 |
|  | 沿道利用検討地 |  | 主要生活道路 |  | 主な公共施設 |
|  | 商業・業務地 |  | 主な公園・緑地 |  | 病院 |
|  | 沿道商業・業務地 |  | みどりの軸 | | |
|  | 都市型産業地 |  | みどりの散歩道 | | |
|  | 医療福祉施設地 |  | 水辺の軸 | | |

コラム



まち歩きの様子



まち歩きの様子



ワークショップにて

市民主体で取り組むプロジェクトを作りました！

市民が進めるにぎわいづくり編

ここで紹介するのは、平成30年度及び平成31年度に実施した市民ワークショップで、参加者が考える「目指すまちの姿」を実現するために検討した「市民が主体となって取り組むプロジェクト」のアイデアです。

まちのにぎわいづくりは、市民・事業者・市が一体となって取り組んでいく必要がありますが、ここでのアイデアは、「市民として、どうすればまちの活性化を図ることができるか」といった視点で考えていただきました。

市民主体で取り組むプロジェクト案
プロジェクト名「にぎわい清瀬」

ねらい

清瀬駅周辺の商店街を舞台として、マルシェの開催や空き店舗を活用したまちの魅力発信などによって、市民や来街者間での交流を生み出し、まちの活性化につなげます。



取り組むこと①

市民活動の「PRセンター」の企画・運営

市民活動のPRの場や、イベントスペースとして空き店舗を活用することで、空き家対策につながる

取り組むこと②

市民によるまち歩きガイドの実施

市民が運営する観光案内所を設置し、まち歩きを実施することで、市民や来街者に市の見どころをPRすることができる

取り組むこと③

商店街でマルシェ

世代間交流の促進や商店街の担い手の発掘につながる

市民主体で取り組むプロジェクト案
プロジェクト名「きよせプレイパーク」

ねらい

歴史や文化などのまちの資源を生かして、まちなかに市民が交流できる場をつくり、元気で安心して暮らせるまちづくりにつなげます。



取り組むこと①

清瀬の魅力ある場所をつなぐまち歩きルートマップづくり

まちに出る市民や来街者が増え、にぎわいにつくられる

取り組むこと②

中央公園などを利用したプレイパークの実施

交流の場が生まれ、新たなコミュニティがつけられることにより、孤立の防止や防犯効果が高まる

取り組むこと③

SNSなどを活用した情報の発信

市民や市内の高校生などが発信することで、魅力的・効果的なPRが期待できる

3-2 南部地域

3-2-1 地域特性

- ◎南部地域は、市域の南西部に位置し、東村山市、東久留米市、埼玉県所沢市と接しています。
- ◎地域の中心を西武池袋線が通過しており、地域の北側には、東村山市、埼玉県所沢市との境界部にまたがって秋津駅が立地しています。
- ◎日本社会事業大学、明治薬科大学、看護大学校の3大学のほか、清瀬高校や幼小中高一貫の私立東星学園も立地するなど、教育施設が多く立地しています。
- ◎地域の南側には、国立病院機構東京病院、複十字病院、結核研究所、日本BCG研究所などの大規模な医療・社会福祉施設、医療系研究施設が集積しています。
- ◎中央公園や竹丘公園など比較的規模の大きな公園があります。
- ◎柳瀬川、空堀川などの河川があるほか、松山緑地保全地域やアカマツを中心とした特徴ある雑木林などみどりの資源が豊富な地域です。

3-2-2 地域の主な課題

①土地利用・拠点づくり

- 秋津駅周辺の土地利用
- 交流の拠点となる施設の整備

②道路・交通

- 秋津駅北口の基盤整備と公共交通の利便性向上
- 歩行者・自転車の交通環境の改善
- 狭あい道路の拡幅

③都市環境

- 規模の大きな公園の活用促進
- 病院街のみどりの保全
- 河川沿いや地域南側を中心に残る豊かなみどり空間の保全と活用
- みどりの拠点を安全な歩行者空間で結ぶ「みどりの散歩道」の整備

④安全都市づくり

- 狭あい道路の多い地区における防災性の向上
- 浸水被害の予防や被害軽減対策の実施
- 避難所の防災機能の充実



3-2-3 地域の都市づくり方針

(1) 南部地域の都市づくりの方向性

南部地域では、秋津駅周辺において商業・サービス施設の立地を誘導し、周辺の住民や駅利用者の利便性の向上を図るとともに、駅周辺地域の基盤整備について検討します。

また、地域の南西側に広がる大規模な医療・社会福祉施設が集積した病院街があり、その周辺にはみどり豊かな空間が残っています。こうした環境を維持・保全していくための施策について検討します。

(2) 南部地域の都市づくり方針

① 土地利用・拠点づくり

- 秋津駅周辺は、商業・サービス施設が立地しやすい環境づくりを進め、周辺の住民や駅利用者の利便性の向上を図るため、関係機関と連携して土地利用のあり方を検討します。
- 医療系研究施設や医療関連施設の集積を維持できるよう、土地利用のあり方を検討します。
- 東3・4・13号線（練馬東村山線）及び東3・4・26号線（久米川駅清瀬線）の整備時には、地区計画制度を活用し、住宅地や農地などの後背地の環境への配慮をしつつ、地区幹線道路沿道にふさわしい土地利用に努めます。
- 子育て層を中心とした交流の拠点となる児童センターを整備します。

② 道路・交通

- 東3・4・13号線（練馬東村山線）は、優先整備路線に選定されたことから、近隣自治体と連携しつつ整備を進めます。
- 東3・4・14号線（保谷秋津線）、東3・4・22号線（萩山野火止線）及び東3・4・26号線（久米川駅清瀬線）については、必要性の検証を行った上で、地域の環境や特性に配慮しながら整備に努めます。
- 歩行者や自転車の通行量が多い道路を中心に、歩行者や自転車が安全に通行できる環境の整備を進めます。
- 病院街に至る道路については、誰もが安全に通行できる交通環境の整備を図ります。
- 地域住民や関係者の理解を得ながら、市街地内の狭あい道路の拡幅に努めます。
- 公共交通の利便性向上を図るため、秋津駅北口の駅前交通広場や周辺の道路の整備について検討します。
- 秋津駅東側の踏切及び踏切周辺の道路改良に努めます。



③都市環境

- 規模の大きな公園は、市民が親しみを持って利用できるよう、地域イベントの場としての活用などを検討します。
- 病院街とその周辺のみどりについては、病院や地域との連携による適切な保全の方法を検討します。
- 柳瀬川・空堀川の水辺については、野生生物の生息空間に配慮しつつ、市民が水と親しめる空間を整備し、市民の憩いの場やレクリエーションの場としての活用を進めます。
- 都営清瀬野塩アパートの建て替えに合わせて、東京都と連携しながら地域の住民が利用しやすい公園の整備を進めます。
- 中里一丁目緑地は連続する緑地を買収し、武蔵野の面影を残す雑木林の保全を図ります。

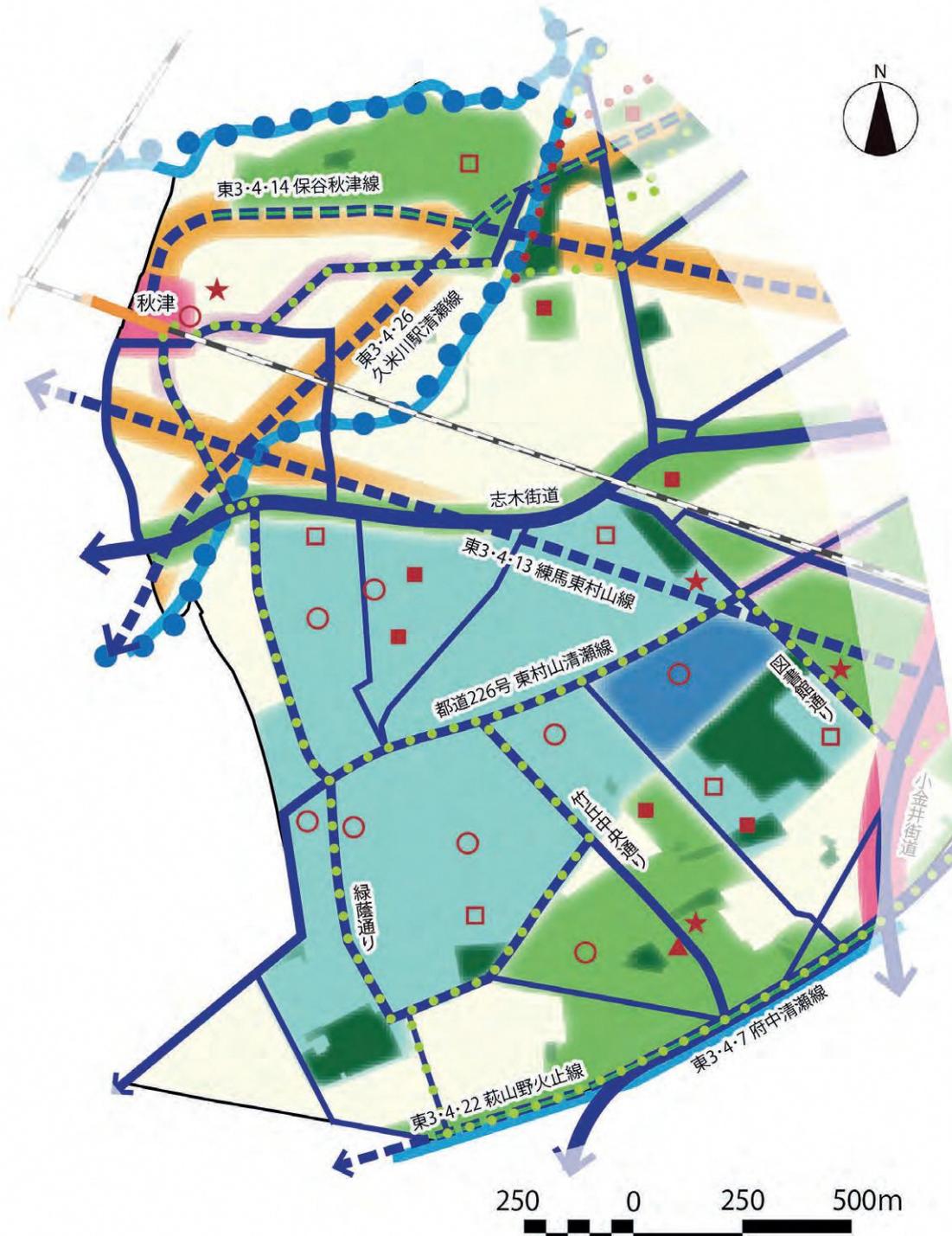
④安全都市づくり

- 地域の北側を中心に道幅の狭い道路が多くあることから、住宅の耐震化やブロック塀の撤去改修を促進し、防災性の向上を図ります。
- 災害時の地域の防災拠点となるオープンスペースとして、都市公園の整備を進めます。
- 道路冠水対策として、既存の雨水排水施設の適切な維持管理や雨水の排水分散化などの検討を行い、発生予防と被害軽減に努めます。
- 避難所の防災機能の充実を図ります。



松山緑地保全地域

■ 南部地域の都市づくり方針図



- | | | | | | |
|--|-------------|--|---------|--|--------|
| | 農と共存する低層住宅地 | | 幹線道路 | | 小中学校 |
| | 中高層住宅地 | | 地区幹線道路 | | 高校・大学等 |
| | 沿道利用検討地 | | 主要生活道路 | | 消防署 |
| | 商業・業務地 | | 主な公園・緑地 | | 主な公共施設 |
| | 沿道商業・業務地 | | みどりの軸 | | 病院 |
| | 都市型産業地 | | みどりの散歩道 | | |
| | 医療福祉施設地 | | 柳瀬川回廊 | | |
| | | | 水辺の軸 | | |

序章 改定にあたって

第1章 全体構想

第2章 分野別方針

第3章 地域別方針

第4章 実現に向けて

参考資料

3-3 中部地域

3-3-1 地域特性

- ◎ 中部地域は、市域の中央部に位置し、埼玉県の所沢市、新座市と接しています。
- ◎ 市役所、消防署、郷土博物館、児童センター、コミュニティプラザひまわりと主要な公共施設が立地しています。
- ◎ けやき通りには、キヨセケヤキロードギャラリーが整備されており、周辺の農地と調和した良好な景観を形成しています。
- ◎ 地域の北側を流れる柳瀬川周辺は、市民の憩いの場となっている清瀬金山緑地公園があるほか、中里緑地保全地域や台田の杜などのまとまったみどりが多く残っています。
- ◎ まとまった規模の農地が存在している地域と、低層住宅と農地が混在している地域があります。

3-3-2 地域の主な課題

① 土地利用・拠点づくり

- 農地の保全と市民農園としての活用
- 東3・4・15の2号線（新東京所沢線）の沿道における商業・業務施設の誘導

② 道路・交通

- 東3・4・15の2号線（新東京所沢線）などの都市計画道路の整備
- 市役所や学校周辺における安全な歩行者空間の形成
- 生活道路の整備

③ 都市環境

- 河川沿いの豊かなみどり空間の保全と活用
- 清瀬金山緑地公園や（仮称）花のある公園などの大きな公園の整備と活用
- 市街地内でのみどりの創出

④ 安全都市づくり

- 新市庁舎の建設に合わせた災害対策本部としての機能強化
- 浸水被害の予防や被害軽減対策の実施
- 避難所の防災機能の充実



3-3-3 地域の都市づくり方針

(1) 中部地域の都市づくりの方向性

中部地域では、柳瀬川や空堀川沿いに点在する清瀬せせらぎ公園や清瀬金山緑地公園、台田の杜を整備・保全することで、水とみどりに親しむことができる環境を目指します。

また、新たに整備される都市計画道路の沿道について、周辺の住環境や自然環境に配慮しつつ、周辺地域の利便性の向上や活性化に寄与する土地利用を誘導します。

(2) 中部地域の都市づくり方針

① 土地利用・拠点づくり

- 農地は生産緑地地区の指定により保全を図りつつ、市民農園や体験農園としての活用の促進や生産緑地内での農産物の加工施設や直売所、農家レストランなどの立地が可能となる土地利用を検討します。
- 東3・4・7号線（府中清瀬線）や東3・4・15の2号線（新東京所沢線）の沿道は地区計画制度を活用し、住宅地や農地などの後背地の環境への配慮をしつつ、中高層住宅とともに、商業・業務施設の立地を誘導します。
- 東3・4・26号線（久米川駅清瀬線）などの沿道については、整備にあわせて地区計画制度を活用し、住宅地や農地などの後背地の環境に配慮した地区幹線道路沿道にふさわしい土地利用を図ります。
- 新市庁舎の建設に合わせて、市役所の敷地内に広場空間を整備するなど、市民の交流が促進される土地利用を進めます。

② 道路・交通

- 東3・4・15の2号線（新東京所沢線）については、早期完成に向け、東京都へ引き続き働きかけます。
- 東3・4・14号線（保谷秋津線）や東3・4・16号線（中清戸線）、東3・4・26号線（久米川駅清瀬線）については、必要性の検証を行った上で、地域の環境や特性に配慮しながら整備に努めます。
- 新市庁舎の建設に合わせて、市役所周辺の無電柱化や歩道整備、バリアフリー化を進めます。
- 志木街道とひまわり通りを南北に結ぶ主要生活道路の歩道整備を進めます。
- 地域住民や関係者の理解を得ながら、生活道路の整備に努めます。



③都市環境

- 市民参加により、(仮称)花のある公園の整備を進めます。
- 柳瀬川周辺の崖線林の保全を図りつつ、みどりの空間を安全な歩行者空間で結んだ「柳瀬川回廊」の整備を進めます。
- 清瀬橋付近に整備が予定されている親水公園については、市民からの意見を取り入れつつ、東京都と協議をしながら整備を進めます。
- (仮称)清瀬せせらぎ公園については、「清瀬せせらぎ公園」を核に、武蔵野の原風景を残す連続した緑地の買収を進め、水とみどりが調和した都市公園として整備を進めます。
- 清瀬金山緑地公園については、地域イベントの場としての活用など、市民が親しみを持って利用できるよう検討を進めます。
- 志木街道沿道などに点在する屋敷林をはじめとした景観資源の保全に努めます。
- 地区計画を活用しながら、塀の生け垣化や敷地内の緑化などによる市街地内の緑化を促進します。

④安全都市づくり

- 住宅の耐震化やブロック塀の撤去改修を促進し、防災性の向上を図ります。
- 新市庁舎の建設に合わせて、災害対策本部・物資備蓄倉庫としての機能強化を図ります。
- 新市庁舎及び新消防署庁舎を中心として、周辺を防災活動拠点と位置づけ、機能強化を図ります。
- 市役所周辺から東3・4・7号線(府中清瀬線)までの雨水幹線整備を進め、集中豪雨による道路冠水の防止に努めます。
- 浸水被害について、既存の雨水排水施設の適切な維持管理を行うとともに、住宅及び公共施設からの雨水流出抑制や雨水排水の分散化など、適切な浸水対策の手法を検討し、発生予防と被害軽減に努めます。
- 気象衛星センターや東京管区气象台と連携し、防災・減災に向けた意識啓発を図ります。



清瀬金山緑地公園

■ 中部地域の都市づくり方針図



序章 改定にあたって

第1章 全体構想

第2章 分野別方針

第3章 地域別方針

第4章 実現に向けて

参考資料

3-4 北部地域

3-4-1 地域特性

- ◎ 北部地域は、市域の北東部に位置し、埼玉県の所沢市、新座市と接しています。
- ◎ 地域の北側には清瀬内山運動公園をはじめとしたスポーツ施設が立地しており、市のスポーツ拠点となっています。
- ◎ 地域の南側には農地がまとまって存在しています。
- ◎ 地域内には、大林組研究所などの事業所や工場が立地するエリアがあります。
- ◎ 地域の北側をJR武蔵野線が横断しているほか、関越自動車道が通過しています。
- ◎ 旭が丘団地や台田団地といった大規模団地が立地しています。
- ◎ 地域の南側では毎年清瀬ひまわりフェスティバルが開催されており、市内外から多くの人が訪れています。
- ◎ 隣接する埼玉県新座市では、土地区画整理事業に伴う道路の整備や大規模商業施設が立地するなど、環境が大きく変化しています。

3-4-2 地域の主な課題

① 土地利用・拠点づくり

- 農地の保全と市民農園としての活用
- 東3・4・17号線（下清戸線）、東3・4・26号線（久米川駅清瀬線）沿道の土地利用
- 新たな都市型産業の誘導
- 都市高速鉄道12号線の延伸構想に伴うまちづくり

② 道路・交通

- 東3・4・17号線（下清戸線）、東3・4・26号線（久米川駅清瀬線）の都市計画道路の整備
- 狭あい道路の拡幅や生活道路の整備
- 公共交通網の充実

③ 都市環境

- 河川沿いや団地周辺のみどり空間の保全
- 屋敷林などの保全
- 東3・4・7号線（府中清瀬線）、東3・4・17号線（下清戸線）沿道のみどりの保全と創出
- 団地の再生

④ 安全都市づくり

- 緑地帯の整備
- 河川の改修
- 浸水被害の予防や被害軽減対策の実施
- 避難所の防災機能の充実



3-4-3 北部地域の都市づくり方針

(1) 北部地域の都市づくりの方向性

北部地域では、下宿運動公園や清瀬内山運動公園などのスポーツ施設の集積を生かし、スポーツや健康づくりを楽しめる地域づくりを目指します。また、清瀬駅や新座市へのアクセスの改善や都市高速鉄道12号線の延伸など、交通利便性の向上に向けた取り組みを検討します。

地域内は農地が多いことから、新たな法制度に基づき、農地の活用について検討します。

(2) 北部地域の都市づくり方針

① 土地利用・拠点づくり

- 農地は生産緑地地区の指定により保全を図りつつ、市民農園や体験農園としての活用の促進や生産緑地内での農産物の加工施設や直売所、農家レストランなどの立地が可能となる土地利用を検討します。
- 東3・4・17号線（下清戸線）や東3・4・26号線（久米川駅清瀬線）の沿道については、整備にあわせて地区計画制度を活用し、住宅地や農地などの後背地の環境に配慮した地区幹線道路沿道にふさわしい土地利用を図ります。
- 市内での雇用の確保や産業の振興を図るため、都市型産業地において、事業所や周辺環境に配慮した産業の誘導を図ります。
- 都市高速鉄道12号線の新駅の立地が想定される地区周辺については、周辺団地の再生と連携しながら、良好な住環境の維持・改善に向けた土地利用を検討します。
- スポーツ拠点と位置づけられる下宿運動公園や清瀬内山運動公園などのスポーツ施設については、市民の身近なスポーツの場として活用されるよう、施設の適切な維持管理と施設内容の充実を図ります。

② 道路・交通

- 東3・4・17号線（下清戸線）及び東3・4・26号線（久米川駅清瀬線）の整備を進めます。整備の際には、沿道の無電柱化を進めます。
- けやき通りと志木街道を南北方向に結ぶ生活道路の整備を進めます。
- 都市計画道路の整備に合わせて、清瀬駅方面や新座市方面への新たなバスルートの検討をするなど、公共交通の利便性向上を図ります。
- 地域住民や関係者の理解を得ながら、市街地内の狭あい道路の拡幅や生活道路の整備に努めます。
- 都市高速鉄道12号線の延伸に向けて、東京都や埼玉県への要望を継続して実施します。



③都市環境

- 柳瀬川沿いや旭が丘団地、台田団地周辺などにまとまっているみどりの保全を図ります。
- 柳瀬川周辺の崖線林の保全を図りつつ、みどりの空間を安全な歩行者空間で結んだ「柳瀬川回廊」の整備を進めます。
- 東3・4・7号線（府中清瀬線）沿道に点在する屋敷林をはじめとした景観資源の保全に努めます。
- 東3・4・17号線（下清戸線）については、みどりの軸と位置づけられていることから、街路樹の植栽などによる沿道の緑化を進めます。
- 旭が丘団地や台田団地について、再生に向けた動きがある場合には、管理者である都市再生機構や東京都住宅供給公社と連携し、周囲の土地利用と調和した居住環境の形成を目指します。

④安全都市づくり

- 東3・4・17号線（下清戸線）については、緑地帯の整備を進め、防災性の向上を図ります。
- 道路冠水対策として、既存の雨水排水施設の適切な維持管理や雨水排水の分散化などの検討を行い、発生予防と被害軽減に努めます。
- 下宿の住宅地内に道幅の狭い道路が多くあることから、住宅の耐震化やブロック塀の撤去改修を促進し、防災性の向上を図ります。
- 清柳橋の架け替えに伴い、柳瀬川の河川改修の早期着手を東京都や埼玉県に働きかけます。
- 避難所の防災機能の充実を図ります。

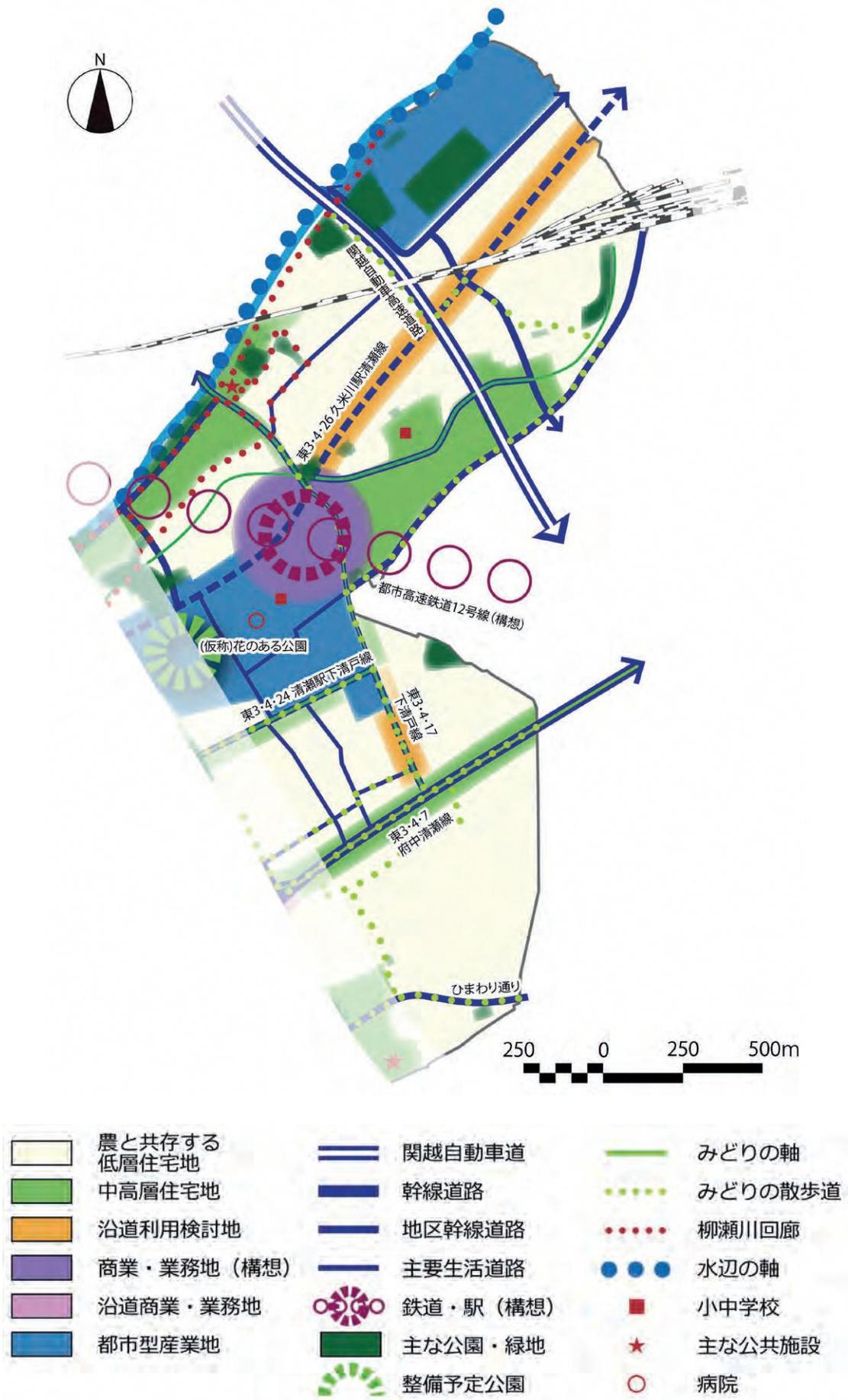


ひまわり畑



清瀬内山運動公園

■北部地域の都市づくり方針図



序章 改定にあたって

第1章 全体構想

第2章 分野別方針

第3章 地域別方針

第4章 実現に向けて

参考資料

コラム



ワークショップにて



市民主体で取り組む
プロジェクトを作りました！

市民が進める みどりと自然活用 編



まち歩きの様子

ここで紹介するのは、平成 30 年度及び平成 31 年度に実施した市民ワークショップで、参加者が考える「目指すまちの姿」を実現するために検討した「市民が主体となって取り組むプロジェクト」のアイデアです。

みどりや自然は清瀬市の貴重な資源であり、これらを生かした都市づくりは、本プランの目標の一つとして掲げられています。

市民主体で取り組むプロジェクト案

プロジェクト名「水とみどりを生かしたまちづくり健康づくり」

ねらい

水とみどりに親しみながら、外出や交流する機会を増やしていく環境づくりを進めていくことで、市民の健康づくりにつなげます。



取り組むこと①

草むしりクリーン作戦 (公共施設など)

施設を快適に利用できるようにするほか、草むしりをする事で参加者の健康増進につながる

取り組むこと②

まちなかで休める場所の設置

まちなかで雨宿りなどができる休憩所を設置することで、交流が生まれ、外出の促進につながる

取り組むこと③

お茶会活動

草花やみどりをテーマとした催しを開催することで、交流の機会をつくらることができる

市民主体で取り組むプロジェクト案

プロジェクト名「水とみどりと農地を生かしたまちづくり」

ねらい

清瀬市の資源である農地や河川を生かした取り組みを行うことで、市の更なる魅力アップにつなげます。



取り組むこと①

耕作放棄地の市民農地としての活用

市民が気軽に農作業に親しめる環境をつくり、環境のよさを発信することで、子育て世帯の転入を促進する

取り組むこと②

こどもでも買えるちょこっと売店の設置

子どもが利用できる売店を設置することで、子どもの社会学習やコミュニティの形成につながる

取り組むこと③

柳瀬川で活動する市民団体との連携

今あるイベントを活用し、子どもたちがより水と親しめる環境をつくることで、市の更なる魅力アップにつながる